

## 第56回岐阜大学経営協議会議事要旨

- 1 メール発信日 平成24年12月7日（金）（メール開催）
- 2 回答者 森（議長），牛込，大熊，岡本，勝野，神谷，小出，佐々木，  
 淵上，細江，八嶋，岡野，小見山，吉村，杉戸，岩間，廣田，  
 林の各委員

### 3 議 事

#### （1）職員退職手当規則の一部改正について

議長から，資料1～2に基づき，国家公務員の退職手当については，「国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」が成立し，官民均衡を図ることから，平成25年1月1日から支給水準の引下げが実施されたところ。国立大学法人を含む独立行政法人の役職員の退職手当についても，「国家公務員の退職手当の見直しの動向に応じて，必要な措置を講ずるよう要請する」ことが閣議決定されていることを踏まえ，本学においても，国立大学法人法第35条の規定に基づき準用する独立行政法人通則法第63条第3項の規定により，退職手当の支給水準を社会一般の情勢に適合させるため，職員退職手当規則の一部を改正したい旨の提案があり，審議の結果，了承され，12月27日開催の役員会に附議することとされた。